Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-1

CNIPA、2020 年度の重点取り組み方針を発表（Page2）

2020 年 3 月 10 日、国家知識産権局（CNIPA）は 2020 年度の重点取り組み方針を発表した。出願審査の品質向上、効率アップを継続に取り組み、各地方の実用新案、意匠及び商標に関する補助金の支給を全面的に停止する方針

Topic-2

「知的財産権の司法保護の全面的な強化に関する意見（意見募集稿）」について（Page3）

最高人民法院より「知的財産権の司法保護の全面的な強化に関する意見（意見募集稿）」が発出された。パブコメの締め切りは 4 月 9 日まで。

Topic-3

最高人民法院、「民事訴訟プロセス繁雑分流改革試行実施弁法」を実施（Page7）

2020 年 1 月 15 日付けで、最高人民法院が「民事訴訟プロセス繁雑分流改革試行実施弁法」を公布され、実施開始した。訴訟請求額が 5 万人民元以下の民事訴訟を小額簡易プロセスを適用し、一審で終審することになった。

Topic-4

CNIPA、2019 年度特許調査報告書を発行（Page9）

2020 年 3 月 9 日、CNIPA、「2019 年度中国特許調査報告書」が公開された。

Topic-5

ブリーフニュース（Page13）

1. 国家知識産権局商標局、商標異議決定文書をネットで公開
2. 新型肺炎対策のため、最高裁がオンライン訴訟の活用を呼びかけている
3. 「新型肺炎」便乗の商標登録出願、CNIPA、市場監督管理局、「厳しく審査する」

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-1

CNIPA、2020 年度の重点取り組み方針を発表

2020 年 3 月 10 日、国家知識産権局（CNIPA）は 2020 年度の重点取り組み方針を発表した。要点は下記の通りです。

・「知識産権強国戦略要綱」を制定し、今年中に完成予定。又は「第十四回五ヵ年国家知識産権保護及ぶ運用計画」の制定も同時に推進し、知識産権強国戦略要綱との有機結合を実現させる。

・「知識産権保護強化に関する意見」を着実に落とし込み、特許法、商標法の改正、地理的表示関連規定、規範の制定を継続に推進する。

・審査効率アップの目標として、特許の審査期間を 16 か月以内に、商標の審査期間を 4 か月以内に短縮する予定。

・集中審査、優先審査、PPH、遅延審査など制度を完善化にして、様々なニーズを満足させる。引き続き、「非正常出願」、商標の悪意出願及び商標のストック行為を打撃し、有効的な管理体制を構築する。

・各地方の実用新案、意匠及び商標に関する補助金の支給を全面的に停止する方針。

・各地の特許出願受付窓口と商標出願の窓口一体化の統合を推進し、ワンストップで受付サービスを提供する。

・地理的表示の管理を強化し、表示マークの更新を推進し、地理的表示製品の保護モデル示範区を建設する。

リソース：国家知識産権局網

http://www.cnipa.gov.cn/gk/gkgzyd/1146477.htm

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-2

「知的財産権の司法保護の全面的な強化に関する意見（意見募集稿）」について

最高人民法院による「知的財産権の司法保護の全面的な強化に関する意見（意見募集稿）」が発出された。パブコメの締め切りは 4 月 9 日まで。

基本方針：

1. 科学技術イノベーションの成果の保護を強化する。

専利権利付与・権利確定に係る行政事件の司法解釈を定め、専利審査行為の規範化を図り、専利権の権利授与の質を絶えず高める。

2. トレードマークの権益と保護を強化する。

法律の規則を十分に活用し、裁量型の法律基準について、冒認出願や譲渡による利益獲得を目的とした大量登録行為に不利となる解釈を行い、商標の出願登録の秩序の正常化と規範化を促進する。

商標の権利者が商標の著名度を挙証する負担を軽減する。

地理的表示の保護を強化し、法に基づき地理的表示と一般的な商標の権利衝突を適切に処理する。

3. 文化に関する知的財産権の保護を強化する。

相互適応を重視する。情報ネットワーク技術の発展と著作権保護との関係を適切に処理し、創作者、伝播者、商業経営者と社会公衆の利益バランスを統一的に計画、配慮して、創作の奨励、産業の発展と基本的な文化権益の保障との関係をよく調整し、文化のイノベーションと業態の発展を促進する。

法に基づきスポーツ競技作品の紛争を適切に審理し、新興業態の繁栄と発展を促進する。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

4. 市場の公平な競争秩序の維持を強化する。

模倣や便乗といった不正競争行為や自由競争を阻害する独占行為を阻止し、市場の主体が公平に市場競争に参画するのを十分に保障する。

5. 営業秘密の保護を強化する。

民事訴訟における挙証責任の転換といった規則を合理的に運用し、権利者の挙証と権利保護の負担を軽減する。

ビジネスにおける損害、あるいは安全性を改めて確保するうえで発生した合理的な救済コストを軽減するために、刑事事件において「重大な損失を引き起こした」と認定する上での証拠とすることができる。

6. 知的成果物の流通を積極的に推進する。

知的成果物の創造から応用までの各プロセスの法律関係、利益配分と責任負担を合理的に定義し、法に基づき職務上の発明と職務外の発明を的確に定義して、研究開発者の積極性を奨励および保護し、知的成果物の転化を促進する。

7. 電子商取引のビジネス環境を効果的に浄化する。

「通知があれば削除する」という規則の充実化を図り、権利者によるインターネット侵害行為に対する効果的で迅速な行動を保障する。誤って撤去の通知をした善意の通知者の責任は免除し、電子商取引プラットフォームによる模倣と海賊行為阻止の責任を積極的に督促および指導し、電子商取引プラットフォームの健全な発展を促進する。

8. 法に基づき知的財産権の犯罪行為を厳罰に処する。

裁判を中心とする刑事訴訟制度改革を全面的に徹底して実施し、裁判審理の実質化を深く推進する。法に基づき社会的危害性が大きい知的財産権の犯罪行為を厳しく処罰して、知的財産権侵害行為を効果的に阻止し、刑罰による厳しい処罰と抑止力により、知的財産

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

権犯罪を防ぐ機能を発揮する。

9. 渉外知的財産権紛争を適切に審理する。

法に基づく平等な保護を強調し、強制あるいは形を変えた強制による技術移転行為を抑止し、公証および認証プロセスを簡易化して証人出廷による証言の機会を増やし、公正で効率的かつ権威性のある紛争解決仕組みをさらに整備し、知財司法の国際影響力と公信力を高める。

具体的な措置：

1. 知的財産権の行為保全、証拠保全、および財産保全の申立てを効果的に運用する。特に商業秘密を不正に使用、および使用を目論むなどの明らかな不正当行為に対し、当事者の申し立てに基づき、法により適時に効果的な行為保全措置を講じ、取返しのつかない損害の発生を防止する。

2. 証拠の規則を明確に整備し、挙証責任を合理的に割当て、書証提出令、弁護人調査令、秘密保持令の適用範囲、条件と法的効力を規範化し、権利者の挙証負担を適切に軽減する。

3. 証拠偽造などの訴訟を妨害する行為に対し、直接行為者に対して拘留、罰金といった措置を取るほか、その主な責任者あるいは直接の責任者に対しても併せて制裁を与える。更に、合理的な支払を負担させ、全国の信用調査システムに登録することを検討する。

4. 法定の賠償額を高値から定め、刑事罰を重いものから実施し、法に基づき、模倣あるいは海賊版の商品と、主に模倣あるいは海賊版商品に使われる材料と道具を没収および廃棄し、知的財産権を侵害する行為の再発を効果的に阻止する。

5. 権利侵害者の主観状態と権利侵害の情状を十分に考慮し、故意と悪意の区別に注意し、懲罰的賠償の倍数を合理的に決める。

6. 知的財産権裁判の執行度合いを高める。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

仕組みの強化：

1. 知的財産権の民事、行政、刑事訴訟の「三合一」裁判仕組みに適した事件管轄制度と裁判の協調仕組みを構築、整備し、知的財産権の刑事と民事の混合事件を適切に処理する。

2. 技術調査官、技術コンサルタント、技術鑑定者、専門家のアシスタントなどが、知的財産権の訴訟活動に参画する業務仕組みを整備する。

3. 電子訴訟の規則の健全化を図り、電子証拠の効力を明確にし、オンラインによる裁判審理の規範を細分化し、電子送達の範囲を広げ、裁判方式、訴訟制度とインターネット技術の深い融合の実現を推し進め、当事者の訴訟コストを効果的に下げる。

リソース：https://www5.jetro.go.jp/newsletter/beijing/2019/public_comment_jinminhouin_202003.pdf

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-3

最高人民法院、「民事訴訟プロセス繁雑分流改革試行実施弁法」を公布、実施

2020 年 1 月 15 日付けで、最高人民法院が「民事訴訟プロセス繁雑分流改革試行実施弁法」を公布され、実施開始した。当該弁法は 15 省の 20 都市に試行実施し、訴訟請求額が 5 万人民元以下の民事訴訟を小額簡易プロセスを適用し、一審で終審することになった。

対象案件：

・請求額が 5 万元以下、且つ権利義務関係が明確である案件

・請求額が 5 万元以上、10 万元以下、且つ両当事者が小額簡易プロセスの適用を合意した案件

適用除外：

・人身関係、財産の権利確認紛争

・渉外民事紛争

・評価、鑑定が必要、或いは評価、鑑定結果に異議がある紛争

・一方の当事者が行方不明の場合

・その他適用が適切ではない紛争

審理期間：

審理期間は基本的に立案から３か月以内に審理完了しなければならない。特別な事情がある場合、更に 1 か月間を延長可能。

裁判庭の構成：

一名の裁判官は独任で案件を審理する。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

対象地域：

北京市、上海市所轄の中級、地方人民法院、南京、蘇州、杭州、寧波、合肥、福州、アモイ、済南、鄭州、洛陽、武漢、広州、深せん、成都、貴陽、昆明、西安、銀川市の中級人民法院及び地方人民法院、北京、上海、広州知識産権法院、上海金融法院、北京、杭州、広州インタネット法院。

リソース：最高人民法院網

http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-217561.html

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-4

CNIPA、2019 年度特許調査報告書を発行

3 月 9 日、CNIPA より「2019 年度中国特許調査報告書」が公開された。CNIPA は企業、大学、研究機構及び個人から回収した 50093 部のアンケートに基づいて、対象企業大学、研究機関の特許出願、知財保護、知財活用、知財管理能力、技術取引、イノベーション能力及び品質が高い特許の保有率などを分析した。

調査結論：

・知財保護に関する新たな効果が実現した。「厳しく保護する」インフラは形成している。
・九割以上の権利人は特許無効審判の有効性を認めている。
・特許活用の比率が安定している。
・技術の輸入件数は輸出より多く、コア技術を導入しにくい。
・国家知識産権戦略要綱の実施は我が国の総合競争力の向上に貢献した。

研究開発について

・企業の研究開発資金の中に、自社投資は 90.2%を占め、政府の補助金は 9%を占めている。大学と研究機構の研究開発資金の中に、政府支援金の割合は 62.3%であり、企業の委託開発の割合は 38.5%を占めている。

・企業の研究開発コストについて、一件当たりの開発投資金額が 1 万元～5 万元区間の割合は最も高く、27%を占めている。50 万元以下の割合は 73.6%を占めている。発明特許の場合、10 万～50 万区間の割合は最も多く、26.7%を占めている。10 万元以上の割合は 58.2%を占めている。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

・開発周期について、1 年～2 年のケースが最も多く、33.5%を占めている。半年～1 年のケースは 32.4%を占めている。

出願状況：

・中国企業の海外出願について、3.2%の中国企業は海外に出願している。100 件以上の外国特許を保有している企業は 29.8%を占めている。

・出願国のランキングのトップ 3 はアメリカ（64.3%）、ユーロ（55.8%）、日本（25.5%）です。

・研究機構と大学の研究成果の出願比率が低く、10%未満の割合は 45.8%を占めている。

・特許の品質を影響するメインな要素は、研究開発のレベル、代理事務所の能力及び特許審査の品質である。

特許の運用状況：

・特許の実施率は 55.4%である。その内に、発明特許の実施率は 49.4%、実用新案の実施率は 56.9%、意匠の実施率は 57.4%である。

・特許の産業化率は 38.6%です。（産業化率＝製品化され且つ市場に販売した製品に係る特許の件数／保有している有効特許の件数）

・ライセンスを実施した特許の割合は 6.1%であり、譲渡の割合は 3.5%のみ。

・特許の実施効果について、25.5%の特許は 10 万元～50 万元／件の収益を実現した。14.7%の特許は 50 万元～100 万元を実現できた。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

技術輸出入状況：

・0.7%の企業は技術を輸出した経験を持っている。1.5%の企業を技術を輸入したことがある。

・技術導入国のランキングトップ３は、ユーロ（43.7%）、アメリカ（40%）と日本（25.2%）です。

・導入しにくい技術は、材料技術、コンピューター・通信及び電子、バイオ技術とコンピューター集積回路製造、光電子技術及び生命科学関連の技術です。

知識産権保護について：

・73.1%の企業は知識産権の保護を強化すべきと認識している。知識産権の保護を強化すると、企業のイノベーション活動の促進、イノベーションの収益アップ、模倣業者のリスク高め、模倣のコストアップなどの効果がある。

・特許審査の周期が長い、営業秘密の管理、特許に対する保護が不十分などの問題は解決すべきと認識している。

・13.3%の企業は権利侵害を受けたことがあると述べ、昨年より 2.7%を増えた。

・侵害人と交渉（36.8%）、警告状（34.8%）、訴訟（27.1%）と行政摘発（19.9%）はメインな解決手段である。外資企業の場合は、警告状（43.9%）、訴訟（39.3%）、交渉（37.3%）、行政処罰（32.1%）の順位です。

・55.6%の企業は行政当局の自発的な取締活動の強化を期待している。

・41.2%の会社は E コーマス関連の権利侵害が厳重或いは非常に厳重であると認識している。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

知財訴訟について：

・最近 5 年以内、特許権利侵害訴訟を提起したことがある企業は 4.2%を占めている。昨年と比べて倍増になった。

・損害賠償金について、10 万元～50 万元の割合は最も多く、29.4%を占めている。

企業の知財管理について：

・34.7%の企業は独立の知財管理部門を持っている。86.7%の企業は 5 名以内の知財専任者を雇用している。又は 79.5%の企業に 2 名以内の兼務担当者がいる。

・46.4%の国内企業は「企業知識産権管理規範」を導入した。46.9%の外資系企業は当該規範を導入した。

・企業の出願奨励について、奨励金の支給、昇格、有休支給、昇給はメインな奨励手段である。奨励基準が合意しにくい、共同発明者間の貢献度の決め方、多様的な奨励制度の制定に関する法律制限があること、発明奨励の管理が手間かかることは企業が最も悩んでいる問題です。

・企業が求めている政府支援策は、研究開発補助金と開発コストの計上率アップです。

ニュースソース：国家知識産権網

http://www.cnipa.gov.cn/docs/20200309165140567125.pdf

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161
Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-5

ブリーフニュース

1. 国家知識産権局商標局、商標異議決定文書をネットで公開

商標異議審査活動の透明度向上を狙い、国家知識産権局商標局は今年 1 月 1 日より発行した商標異議決定をオンラインで公開することを決定した。

商標異議決定文書は発行されてからの 20 作業日以内に中国商標網で公開される。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

（1）当事者の営業秘密、プライバシーに関わるもの。

（2）当事者が非公開を書面で請求し、且つ商標局が当該請求が合理的であると認める場合。

（3）商標局がインターネットでの公開が不適切だと判断するその他の特別な状況。

ニュースソース：国家知識産権戦略網 http://www.nipso.cn/onews.asp?id=49530

2. 新型肺炎対策のため、最高裁がオンライン訴訟の活用を呼びかけている

最高人民法院はこのほど、「新型コロナウイルス肺炎の感染予防・抑制期間におけるオンライン訴訟業務の強化と規範化に関する通知」を公布し、全国の裁判所にオンライン訴訟の活用を大幅に増やし、関連規則を明確化するよう指示した。裁判所の受理、調停、証拠交換、法廷審理、判決の言い渡し、書類送付などの手続きをオンラインで行うことにより、新型肺炎への対策期間中における裁判活動の円滑化を目指している。

最高人民法院は、「訴訟に関与する当事人の各側がオンラインでの手続きなどを進めるよう、積極的に誘導する。オンラインでの受理審査マニュアルと訴訟規程の整備に力を入れるほか、内容が充実し、分かりやすく、実用性の高いオンライン訴訟ガイドを制作・公表する。」方針を定めた。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

また、杭州、北京、広州のインターネット法院に対しては、オンライン司法ガバナンスに関する規則確立に向け、理念、技術、制度の革新を牽引する役割を発揮し、人工知能（AI）による審理精度の向上や電子訴訟規則の充実化に力を入れるよう求めている。

ニュースソース：中国法院網

https://www.chinacourt.org/article/detail/2020/02/id/4803035.shtml

3.「新型肺炎」便乗の商標登録出願、CNIPA、市場監督管理局、「厳しく審査する」

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「火神山」や「雷神山」（湖北省武漢市に建設された仮設病院）、「鐘南山」や「李文亮」（医師の名前）「瑞徳西韋」（抗ウイルス薬「レムデシビル」の中国語名）及び「新冠（新型コロナ）」という文字を含むマークなど、新型コロナウイルス感染症に便乗した商標登録出願が 1000 件近くに上ることがわかった。CNIPA は先日、こうした出願行為が「社会に悪影響をもたらす」として、「管理を強化する」方針を明らかにした。

迅速に商標を拒絶すると共に、各地方の市場監督管理局は出願を代行する事務所及び出願人に対して行政処罰を行った。北京市朝陽区市場監督管理局は「雷神山」、「火神山」商標の出願を代行した北京億捷順達国際知識産権代理有限公司に対して、警告と 10 万元罰金を処罰した。更に、出願人の所在地の当局にも連絡し、出願人に対する処罰も行う予定です。又は、広州市市場監督局の記者会見によって、広州市は墨唐商標事務所、広州朋有商標代理有限公司など 9 社の商標出願代行会社に対する調査も進めている。

ニュースソース：

1）国家知識産権網　http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146362.htm

2）中国市場監督管理新聞：https://mp.weixin.qq.com/s/X-Fp7MfIm1nMd6whfld8NA

以上。